

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

か

い
て

き

便
り

- ・令和7年度集団指導のお知らせ(介護保険(訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・介護医療院・短期入所療養介護))
- ・令和7年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・令和7年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修(基礎講習会)のご案内・
- ・「福祉用具・新製品展示説明会」を開催します！
- ・東京都消費生活総合センターからのお願い Part10 & 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

令和8年2月1日発行第259号

お知らせ

○令和7年度集団指導のお知らせ(介護保険(訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・介護医療院・短期入所療養介護))

医療系介護サービス事業者に対し、介護保険法の指定(介護予防)事業所に係る集団指導を実施しております。対象事業所には、メールまたは郵送で通知をお送りしていますので、受け取り次第、速やかにご受講ください。

<受講方法>

原則として指導検査業務システム(事業者ポータル)を利用し、期限までに動画を視聴して受講確認アンケートに回答していただく方法での受講となります。

<受講期間>

令和8年1月14日(水)～令和8年2月16日(月)まで

<受講アンケートの回答期限>

令和8年2月16日(月)

<集団指導のホームページ>

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shidoukensa/syudanshiryo>

※該当の事業種別(訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・介護医療院・短期入所療養介護)をクリックして、ご確認ください。

<今後実施予定の集団指導について>

※居宅療養管理指導についても順次実施予定です。

対象事業所におかれましては、通知を受け取り次第、ご受講をお願いします。

【問い合わせ先】

東京都福祉局 指導監査部 指導第一課 介護機関指導担当

電話:03-5320-4284、4278

メールアドレス:S1140302@section.metro.tokyo.jp

○令和7年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの深化・推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和7年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施しています。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>



東京都訪問看護推進総合事業

<R7年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 認定分野:訪問看護(在宅ケア)、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア 特定行為研修:共通科目、在宅療養にかかる科目	締切は終了しておりますが、新たに募集要項が発表された場合は、申請を行える場合があります。入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡のうえ、合格又は受講決定通知を受領後、速やかに申請してください。
	(2) 訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業	締切は終了しておりますが、今年度雇用する事務職員について申請を行える場合がありますので、ホームページの補助要件をご確認のうえ、お問合せください。
	(3) 訪問看護ステーション代替職員(産休等)確保支援事業	締切は終了しておりますが、今年度中に雇用する代替職員について補助金の申請を行える場合がありますので、ホームページの補助要件をご確認のうえ、お問合せください。
	(4) 新任訪問看護師育成支援事業 ★新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	締切は終了しておりますが、今年度雇用する新任の訪問看護師について申請を行える場合がありますので、ホームページの補助要件をご確認のうえ、お問合せください。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション※都内22か所で実施 ■訪問看護ステーション体験・研修(同行訪問等) ■ステーションからの相談対応 ■勉強会や合同カンファレンス ■地域の病院等での訪問看護師に必要な知識・技術習得のための研修	訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接お申ください。 9月から新たに教育ステーションとして4ステーションが追加されました。
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1)育成定着推進・基礎実務・経営安定コース 受付終了しています。 (2)看多機実務研修コース 受付終了しています。
	いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業 在宅療養訪問看護シミュレーション研修 ※東京都公立大学法人に委託して実施します。	2・3月の研修の申し込みを開始しています。 テーマ「終末期におけるアセスメントと報告」、「ポータブル型エコー研修会」など ※詳細は、委託先のホームページをご覧ください。 https://ikiikianshin.com/

	<p>訪問看護オンデマンド研修の動画公開中</p> <p>令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」の e ラーニング研修の動画を公開しています。訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご活用ください！</p> <p>https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE</p>  <p>※本動画のリンクを、<u>関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。</u></p>	

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5000-7560

○令和7年度介護支援専門員のための福祉用具・住宅改修（基礎講習会）のご案内

1 講習内容

福祉用具と住宅改修、介護保険における住宅改修、福祉用具の見学と体験

* 福祉用具メーカーの協力により、福祉用具を実際に見て、触れることができます。

福祉用具の説明も受けられます。

2 受講対象

新任の介護支援専門員

介護支援専門員実務研修受講者

現任の介護支援専門員

その他受講を希望される方

3 講習日時

令和8年3月5日(木)10:00～16:45

4 講師

創価大学名誉教授 和田光一氏

5 定員

100名

6 受講料

2,000円

7 申込期限

令和8年2月17日(火)

* 申込書及び詳細は、下記の財団ホームページを御覧ください。

https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_caremanager/



(←講習会案内 HP)

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○ 「福祉用具・新製品展示説明会」を開催します！

お知らせ

(公財)東京都福祉保健財団では、都内区市町村職員や施設職員等を対象に各福祉用具の特徴や操作性などを実際に体験しながら、学んでいただける福祉用具・新製品展示説明会を開催します。

1 日時

令和8年3月5日(木曜日)10時～18時00分

3月6日(金曜日)10時～17時30分

※一部の時間を除き、ご都合の良い時間に、自由にご覧いただけます。

2 場所

公益財団法人東京都福祉保健財団

(東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング19階)

3 入場料

無料

4 参加対象者

都内区市町村職員、地域包括支援センター・在宅介護支援センター職員、都内介護老人福祉施設・介護老人保健施設職員、特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム職員、都内介護サービス利用者・家族等

5 参加申し込み

詳しくは、当財団ホームページ内の参加申し込みフォームをご確認ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/setsumeikai.html>

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

yougumoushikomi@fukushizaidan.jp

○東京都消費生活総合センターからのお願い Part10 & 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

■ 見守る方へ、東京都消費生活総合センターからのお願い Part10

「電話料金が未納になっているので間もなく回線を停止する。」と電話がかかってきた。未納はないはずだが電話が使えないのは困る。折り返し電話で確認して支払った方がいいか。

みなさんが支援されている高齢者の中で、このような電話を受けた方はいらっしゃいませんか。

これは高齢者を狙ったいわゆる架空請求の電話です。例えばオレオレ詐欺やロマンス詐欺、社会保険料の還付があるといってお金を振り込ませる還付金詐欺や有料老人ホームの入居権に係る名義貸し詐欺など、高齢者からお金をだまし取る手口はいろいろありますが、これらを総称して**特殊詐欺**といいます。

[警察庁の特殊詐欺対策ページ](#)によれば、令和6年の特殊詐欺被害について、全国での被害件数は**21,043 件**、**被害額は 718 億 7,727 万 5,370 円**に上り、これを 1 万円札で積み上げると 718m77 cm を超え、なんと**東京スカイツリーの高さ 634m**も超えるほどの被害になっているということがわかります。被害は首都圏に多く、東京都の被害件数は 3,494 件、被害額は 152 億 9,910 万円と全体の 21% を占め、全国トップです。

特殊詐欺は、被害者を装う人物、行政機関の職員を装う人物などに加え、警察官や弁護士を名乗る人物等、何人の人物が登場する劇場型の詐欺であることが特徴です。警察官が登場する詐欺では、「このままでは逮捕される」と脅し、お金を払わせる手口が多く見られます。一般的に高齢者においては、判断力や認知力の低下に加えて**情報リテラシーが不足している傾向にあること**、また、**行政職員や警察官、弁護士等、一見権威のある単語を信じやすいこと等**、いくつもの要因が重なって被害に遭ってしまうものと考えられています。

最近では AI を使って、息子や孫の声を偽造したオレオレ詐欺や、有名人の顔と声を偽造して有名人になりすまして勧誘する投資詐欺の被害なども報告されています。

高齢者が動搖している、いつもと様子が違う等、被害に遭っていることがわかつたら、警察または消費生活センターに至急ご連絡をお願いします。周りの方の気づきが何より大切です！

■ 高齢者見守り人材向け出前講座のご案内

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期に発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要です。

東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークの構成員の方々を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応（消費生活センターへの相談方法等）

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、[講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。](#)高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2025年4月1日から2026年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「くらし WEB」(下記)を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1~2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者…都内の地域包括支援センター、介護事業者、社会福祉協議会、民生・児童委員、金融機関、宅配事業者、町会・自治会の他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者…原則10人以上

申込受付：2025年4月1日から2026年3月10日まで(先着200回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒消費者教育⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会 事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール:Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

*この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託しております。

【連絡先】

東京都消費生活総合センター活動推進課 高齢者見守り・連携担当

TEL: 03-6228-1331

【編集兼発行】 東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課

TEL03-5000-7552、FAX 03-5388-1395